

研修名	<b>専門課程 船舶技術行政〔専門〕 【集合】</b> (昭和45年度～) (平成21年度まで「船舶検査官〔上級〕」、「船舶測度官〔中級〕」、「船舶測度官〔上級〕」)					
目的・重点事項	船舶技術行政に関する専門的知識の修得と業務遂行能力の向上を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 条約規則の解釈改正を背景とした国内規則改正等に対応し、的確な判断を必要とされる船舶検査・測度業務に関する高度な専門的知識の修得 ② 課題研究として、個別課題について、グループ別に対処方針の事例研究を行う。また、グループで検討した方針について、全体討議や質疑応答を通じ業務遂行能力の向上					
対象者	地方運輸局、神戸運輸監理部及び内閣府沖縄総合事務局の職員で、専門行政職1級～3級の海事技術専門官の職にある者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	9	1				10
研修期間	28.75時間 5日間			令和6年 2月 5日(月)～ 令和6年 2月 9日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義 ( <del>10.5</del> 12.0) ① (安全基準の考え方、危規則の改正、損傷時復原性の審査の現状、新たな技術基準情報、登録測度業務を取り巻く現状) ( <del>9.5</del> 11.0) ② (講話) (1.0) <del>2. 実務演習 (5.5)</del> <del>(測度実務演習Ⅰ、測度実務演習Ⅱ、測度実務演習Ⅲ)</del> <del>3. 2. 課題研究 (11.0) 15.0</del> (事例研究、質疑応答・意見交換) <del>4. 3. その他 (1.75)</del> 入校式、修了式 等 計 28.75					
前年度からの主な変更点						
担当	柏研修センター教務課 (TEL: 04-7140-8777) 〔募集・内容について〕 海事局検査測度課 (TEL: 03-5253-8639)					
備考	携行品「船舶六法(最新版)」					